

福島県教育委員会令和7年10月定例会会議抄録

1	開	催	日	時	令和7年10月10日（金）午後1時30分から
2	開	催	場	所	教育委員室（県庁西庁舎5階）
3	出	席	者		鈴木竜次教育長、1番 高橋理里子委員、2番 正木好男委員、3番 吉津健三委員、 4番 平塚康晴委員、5番 横田純子委員
4	議 事 内 容 及 び 経 過				
(1)	開		会		午後1時30分、教育長から10月定例会の開会が告げられた。
(2)	会 議 録 署 名 委 員 の 指 名				教育長から、高橋委員と正木委員が会議録署名委員として指名された。
(3)	会 期 の 決 定				教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。
(4)	記 録 係 の 指 名				教育長から、猪俣副主査が記録係に指名された。
(5)	政 策 監 提 出 理 由 説 明				教育長から政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。 政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。 （説明概要） 議案第1号については、令和8年度福島県立学校生徒募集定員を定めるもの。 議案第2号については、福島県立図書館協議会委員の委嘱及び任命を行うもの。 議案第3号については、令和8年度人事異動方針及び各人事異動実施要項を定めるもの。 議案第4号については、令和8年度福島県公立学校教員採用候補者選考試験の合格者を決定するもの。 議案第5号については、福島県いじめ問題対策委員会への諮問について、教育長臨時代理によ

(6) 会 議 （ 一 部 ） 非 公 開	り処理したことについて承認を求めるもの。 報告第1号については、令和9年度福島県公立学校教員採用候補者選考試験の日程について報告するもの。 報告第2号については、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。 報告第3号については、損害賠償請求事件の訴訟判決について報告するもの。 教育長から、本日の審議事項のうち、議案第2号から議案第5号及び報告第1号から報告第3号について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおり決定された。
(7) 議 案 審 議 議 案 第 1 号	令和7年度福島県立学校生徒募集定員について（議案第1号）、高校教育課長及び特別支援教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。 これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり、非公開とされた。
(8) 前 回 会 議 録 の 承 認	教育長が、令和7年9月定例会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。
(9) 議 案 審 議 議 案 第 2 号 議 案 第 3 号	福島県立図書館協議会委員の任免について（議案第2号）、社会教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。 令和8年度人事異動方針及び各人事異動実施要項について（議案第3号）、職員課長、義務教育課長、高校教育課長及び特別支援教育課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原

議 案 第 4 号	案のとおり可決された。
議 案 第 5 号	令和 8 年度福島県公立学校教員採用候補者選考試験について（議案第 4 号）、高校教育課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
(10) 報 告 審 議 報 告 第 1 号	教育長臨時代理による処理の承認について（議案第 5 号）、高校教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
報 告 第 2 号	令和 9 年度福島県公立学校教員採用候補者選考試験の日程について（報告第 1 号）、高校教育課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく了承された。
報 告 第 3 号	訓告処分等について（報告第 2 号）、職員課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく了承された。
(11) 次 回 の 日 程	訴訟判決について（報告第 3 号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく了承された。
(12) 閉 会	次回の定例会について、教育総務課長から令和 7 年 1 1 月 1 4 日（金）午後 1 時から開会することが提案され、全員に異議なく、そのとおり決定された。
	午後 2 時 4 9 分、教育長から閉会が告げられた。